

## 平成24年第5回朝日町議会定例会会議録(第4号)

平成24年12月21日(金曜日)午前10時00分開議

### 議事日程(第4号)

- 第 1 議案第59号から議案第67号まで及び請願・陳情  
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
  - 第 2 請願・陳情  
(決定)
  - 第 3 議案第68号、報告第5号  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
  - 第 4 諮問第3号  
(提案理由説明、採決)
  - 第 5 議員提出議案第15号  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
  - 第 6 議員提出議案第16号  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第59号から議案第67号まで及び請願・陳情  
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
- 日程第 2 請願・陳情  
(決定)
- 日程第 3 議案第68号、報告第5号  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 諮問第3号  
(提案理由説明、採決)
- 日程第 5 議員提出議案第15号  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 6 議員提出議案第16号

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

追加日程第 1 閉会中継続審査の件

---

出席議員(10人)

1 番	加藤好進君
2 番	水間秀雄君
3 番	笹原靖直君
4 番	西岡良則君
5 番	蓬澤博君
6 番	水野仁士君
7 番	長崎智子君
8 番	大森憲平君
9 番	水島一友君
10 番	稲村功君

---

欠席議員(0人)

---

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫君
副町	長	竹内	寿実君
教	育	長	永井孝之君
まちづくり推進統括監		大井	幸司君
企画政策室	長	小杉	嘉博君
総務課	長	山崎	富士夫君
財務課	長	大村	浩君
住民・子ども課	長	数家	善継君
健康課	長	清水	明夫君
産業課	長	小川	雅幸君
建設課	長	坂口	弘文君

会 計 管 理 者	谷 口 宗 次 君
あさひ総合病院事務部長	山 崎 秀 行 君
あさひ総合病院事務部次長	寺 崎 昭 彦 君
在宅介護支援センター所長	宇 田 速 雄 君
消 防 本 部 次 長	谷 口 優 君
消 防 署 長	大 井 康 司 君
教育委員会事務局長	水 島 康 彦 君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	道 用 慎 一
主 査	吉 田 朗

(午前10時00分)

#### 開議の宣告

議長(水島一友君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程の報告

議長(水島一友君) 本日の日程は、各常任委員会の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、表決及び請願・陳情の決定並びに議案第68号 平成24年度朝日町一般会計補正予算(第9号)、報告第5号 地方自治法第180条による専決処分の件 専決第15号 林道災害復旧事業 林道烏帽子山線8号箇所工事請負契約変更に関する件、諮問第3号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件、議員提出議案第15号 朝日町議会委員会条例一部改正の件、議員提出議案第16号 障害者に対する公的医療費助成制度の充実を求める意見書についてであります。

---

## 議案第59号から議案第67号まで及び請願・陳情

### 委員長報告

議長（水島一友君） これより、議案第59号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第8号）から議案第67号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第14号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第7号）までの9議案及び請願・陳情に対する審査結果について、各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

最初に、総務産業委員長、西岡良則君。

〔総務産業委員長 西岡良則君 登壇〕

総務産業委員長（西岡良則君） 議長のご指名によりまして、総務産業委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、12月17日及び19日の両日、午前10時から開催し、議会から付託されました

議案第59号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第8号）

議案第61号 平成24年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

議案第62号 平成24年度朝日町下水道特別会計補正予算（第1号）

議案第63号 朝日町企業立地資金貸付条例一部改正の件

議案第66号 新川地域消防組合の設置の件

議案第67号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第14号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第7号）

以上、6議案を慎重に審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1、本町五差路周辺整備に限らず、泊市街地の整備については、早急に実効性のある計画を立て、議会と協議されたい。

2、災害廃棄物の試験焼却については、安全性を見きわめながら実施されたい。

次に、陳情の審査結果を申し上げます。

前回より継続審査となっておりました陳情1件、「東日本大震災により生じた災害廃棄物（ガレキ）の広域処理計画の中止を求める陳情」については、引き続き継続審査にすべきものと決しました。

以上ご報告を申し上げまして、総務産業委員会の審査報告を終わらせていただきます。  
議長（水島一友君） 次に、民生教育委員長、加藤好進君。

〔民生教育委員長 加藤好進君 登壇〕

民生教育委員長（加藤好進君） 議長のご指名によりまして、民生教育委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、12月18日及び19日の両日、午前10時から開催し、議会から付託されました

議案第59号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第8号）

議案第60号 平成24年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第64号 朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件

議案第65号 新川地域介護保険組合理約変更の件

以上、4議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

町の重要課題や急務とされている事項については、議会や関係団体との意見交換会等を積極的に開催し、早急に問題を解決されたい。

次に、請願・陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において議会から付託されました新規の請願1件、「あさひ野小学校校区に第2児童館の建設についての請願書」については継続審査すべきものと決しました。

また、新規の陳情1件、「地方自治体の重度障害者（児）医療費助成制度及び自立支援医療費の改善を求める国への意見書採択に関する陳情書」については願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

以上ご報告申し上げます、民生教育委員会の審査報告を終わらせていただきます。

## 質 疑

議長（水島一友君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

## 討 論

議長（水島一友君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。



議案採決

議長（水島一友君） これより、上程されております

議案第59号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第8号）

議案第60号 平成24年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第61号 平成24年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

議案第62号 平成24年度朝日町下水道特別会計補正予算（第1号）

議案第63号 朝日町企業立地資金貸付条例一部改正の件

議案第64号 朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件

議案第65号 新川地域介護保険組合規約変更の件

議案第66号 新川地域消防組合の設置の件

議案第67号 地方自治法第179条による専決処分

専決第14号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第7号）

以上、9議案について採決いたします。

お諮りいたします。

上程されております議案第59号から議案第67号までの9議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

したがって、上程されております議案第59号から議案第67号までの9議案は、これを一括採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第59号から議案第67号までの9議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水島一友君） 全員起立であります。

よって、議案第59号から議案第67号までの9議案については、それぞれ原案のとおり可決・承認されました。

---

請願・陳情の決定

議長（水島一友君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会において常任委員会に付託いたしました請願 1 件・陳情 1 件及び前回から継続審査になっておりました陳情 1 件に対する常任委員会での審査の結果は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願 1 件・陳情 2 件について、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、請願 1 件・陳情 2 件は、文書表のとおり決定いたしました。

継続審査となった案件については、その実態を調査するなど継続して審査を進められるよう所管の委員会に再付託いたします。

請 願 文 書 表

新規分（1 件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	紹介議員	提 出 者	審 査 の 結 果
24. 12.6	24. 12.13	24. 12.19	民生 教育	あさひ野小学校校区に第 2 児童館の建設についての請 願書	長崎智子 稲村 功	第 2 児童館の建設 を望む会 代表 小川由紀子 外 4 名	継続審査

陳 情 文 書 表

新規分（1 件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	提 出 者	審 査 の 結 果
24. 11.22	24. 12.13	24. 12.19	民生 教育	地方自治体の重度障害者(児)医療費助 成制度及び自立支援医療費の改善を求 める国への意見書採択に関する陳情書	社会福祉法人富山 県身体障害者福祉 協会 会長 岡本武勇 外 5 名	採 択

継続分（1件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	提 出 者	審 査 の 結 果
24. 9.6	24. 9.13	24. 12.19	総務 産業	東日本大震災により生じた災害廃棄物 （ガレキ）の広域処理計画の中止を求 める陳情	朝日町子どもを守 る父母の会 代表 野村篤	継続審査

---

議案第68号、報告第5号

議長（水島一友君） 次に、議案第68号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第9号）及び報告第5号 地方自治法第180条による専決処分の件 専決第15号 林道災害復旧事業 林道烏帽子山線8号箇所工事請負契約変更に関する件の2件を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（水島一友君） 議案第68号及び報告第5号について、提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） それでは、平成24年第5回朝日町議会定例会に追加提案いたしました議案について、その概要を説明申し上げます。

まず初めに、予算案件について申し上げます。

議案第68号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第9号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,478万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ73億6,397万円といたしたい内容であります。

これは、1つは、昨年度、社会福祉法人「にいかわ苑」により、旧大家庄保育所跡に整備されてまいりました高齢者及び障害者の福祉施設について、当初は第1期、第2期の2段階で整備を行うこととしており、2期工事につきましては、平成25年度に工事が予定されておりましたが、国・県の予算措置等の関係から、本年度中に補助金を確保し、翌年度に繰り越して事業の実施が見込めることとなったことから、予算措置を行うものであります。

もう1つは、町内における定住環境の整備・充実を図ることを目的に賃貸住宅を営しようとする民間事業者に対し、賃貸住宅の建設に必要な資金の貸し付けを行うものであります。

補正いたします財源は、県支出金2,478万6,000円といたしております。

歳出につきましては、先ほど述べました老人福祉費に2,478万6,000円、定住サポート事業に3,840万円といたしております。

次に、専決処分について申し上げます。

報告第5号 林道災害復旧事業 林道烏帽子山線8号箇所工事請負契約変更に関する件は、早期の降雪によりまして工期の延長が必要になったことから、変更契約の締結を行ったものであります。

以上で追加提案いたしました諸案件の提案理由説明とさせていただきます。

何とぞ審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（水島一友君） これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時18分）

〔休憩中に、財務課長（大村 浩君）が議案第68号について、産業課長（小川雅幸君）報告第5号について細部説明を行う〕

（午前10時23分）

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 質 疑

議長（水島一友君） これより、上程されております議案第68号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第9号）及び報告第5号 地方自治法第180条による専決処分の件 専決第15号 林道災害復旧事業 林道烏帽子山線8号箇所工事請負契約変更に関する件の2件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

なお、予算書については、最初に該当するページを言ってから質疑をしてください。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

大森議員。

8番（大森憲平君） ちょっとお伺いします。

報告第5号の烏帽子山線の工事おくれの件ですが、今現在、進捗率がどれぐらいになっているのか、ちょっとわかればお伺いします。

議長（水島一友君） ただいまの大森議員の質疑に対する答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 現在の進捗率は64%であります。

議長（水島一友君） 大森議員。

8番（大森憲平君） そうすると、これから冬期に入って3月何日まで、その40%近くをすることができるのか。また、雪でかなり工事がおくれると思うのですけれども、3月末で大

丈夫なのですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） この金額につきましては、約9,000万の工事でございます、現在64%ということは、繰り越しを見込ませていただきたいということで委員会のほうでもご説明をさせていただいたところでありますので、よろしく願いいたします。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

8番（大森憲平君） はい。

議長（水島一友君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程されております議案第68号については、朝日町議会会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに討論、採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号は、委員会付託を省略することに決定しました。

## 討 論

議長（水島一友君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

## 採 決

議長（水島一友君） これより、上程されております議案第68号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第68号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水島一友君） 全員起立であります。

よって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

---

諮問第3号

議長（水島一友君） 次に、諮問第3号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（水島一友君） 諮問第3号について提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 諮問第3号は、人権擁護委員の候補者を推薦するため意見を求める件であります。

これは、平成25年3月31日をもって任期満了の青嶋武美委員の後任の人権擁護委員の候補者を推薦するため、意見を求める案件であります。

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。

（午前10時28分）

〔休憩中に、町長（脇四計夫君）が諮問第3号について細部説明を行う〕

（午前10時29分）

議長（水島一友君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

諮問第3号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 人権擁護委員の候補者に、住所 朝日町月山1084番地1、氏名 青嶋武美、生年月日 昭和19年10月3日生まれを推薦いたしたく、同意を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（水島一友君） 本案件については、事案の性質上、質疑、討論を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第3号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。



採 決

議長（水島一友君） お諮りいたします。

諮問第3号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件については、本件に対する意見は適当と認めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第3号に対する意見は適当と認めることに決定いたしました。

---

議員提出議案第15号

議長（水島一友君） 次に、議員提出議案第15号 朝日町議会委員会条例一部改正の件を議題といたします。

提案理由説明

議長（水島一友君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第15号について、大森憲平君。

〔8番 大森憲平君 登壇〕

8番（大森憲平君） 議長の指名を得まして、議員提出議案第15号 朝日町議会委員会条例一部改正の件について提案理由の説明をさせていただきます。

提出者は朝日町議会議員、大森憲平、賛成者は朝日町議会議員、西岡良則、同じく加藤好進です。

お手元の議案の提案理由を朗読し、説明にかえさせていただきます。

地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）が、平成24年9月5日に公布され、委員の選任等に関する事項が条例に委任されたことに伴い、朝日町議会委員会条例においてそれらの事項を規定する必要があるため、一部改正をしたく朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

以上、審議のほど、よろしく願いいたします。

質 疑

議長（水島一友君） これより、議員提出議案第15号について質疑を行います。

順次、発言を許します。

ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第15号 朝日町議会委員会条例一部改正の件については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第15号は、委員会付託を省略することに決定しました。

#### 討 論

議長（水島一友君） これより、議員提出議案第15号に対する討論を行います。

順次、発言を許します。

ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

#### 採 決

議長（水島一友君） これより、議員提出議案第15号 朝日町議会委員会条例一部改正の件について採決を行います。

お諮りいたします。

議員提出議案第15号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水島一友君） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第15号は、原案のとおり可決されました。

---

## 議員提出議案第16号

議長（水島一友君） 次に、議員提出議案第16号 障害者に対する公的医療費助成制度の充実を求める意見書を議題といたします。

### 提案理由説明

議長（水島一友君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第16号について、加藤好進君。

〔1番 加藤好進君 登壇〕

1番（加藤好進君） それでは、議員提出議案第16号について説明をさせていただきます。

提出者は私、加藤好進であり、賛成者は西岡良則議員であります。

お手元の提案理由の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

障害者に対する公的医療費助成制度の充実を求める意見書。

「健康に生きたい」という願いは国民みんなの願いであり、誰もが等しく医療を受けるということは大切な権利のひとつです。とりわけ障害者は、病気にかかりやすく、治りにくいという特性があります。

また、障害種別や障害の原因になっている疾病により、必要となる医療も様々であり、障害の軽減や残された身体機能を維持していくためには専門的な治療が必要です。

現在、47すべての都道府県において、障害者の健康を守るための重度障害者医療助成制度が行われています。この制度が実施されたのは、障害があるゆえに医療費負担が大変であることからくる、強い要望があったからです。しかし、平成18年に障害者自立支援法が実施され、従来の育成医療、更生医療、精神通院医療の制度が自立支援医療に統合され、1割の利用者負担が導入されたことから、自治体の医療費助成制度においても自己負担の導入・拡大や所得制限の導入など、制度の見直しに拍車がかかりました。

また、国が行っている自立支援医療については、他の障害者施策において非課税世帯の利用者負担が無料になっているにもかかわらず、いまだに有料のままです。育成医療にある負担上限も3年ごとの経過措置であり、更生医療については何の軽減措置もなく、早急に改善すべき課題となっています。

よって国に対し、障害者の公的医療費助成制度の改善を求めるべく以下の項目について実現するよう強く求めるものであります。

記

1 地方自治体が実施している重度障害者に対する医療費助成制度について財政支援を行うこと。また、将来的には国の制度とすること。

2 自立支援医療における市町村民税非課税世帯の利用者負担を早急に無料とすること。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣であります。

以上です。

よろしく願いいたします。

### 質 疑

議長（水島一友君） これより、議員提出議案第16号について質疑を行います。

順次、発言を許します。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

### 討 論

議長（水島一友君） これより、議員提出議案第16号に対する討論を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

### 採 決

議長（水島一友君） これより、議員提出議案第16号 障害者に対する公的医療費助成制度の充実を求める意見書について採決を行います。

お諮りいたします。

議員提出議案第16号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水島一友君） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第16号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程の追加

議長（水島一友君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会、日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会、並行在来線等対策特別委員会、災害対策等特別委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

#### 閉会中継続審査の件

議長（水島一友君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

---

閉会中の継続審査事件の申し出一覧

委員会名	件名
議会運営委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 議会の運営に関することについて</li> <li>2 議会の会議規則、委員会条例等に関することについて</li> <li>3 議長の諮問に関することについて</li> </ol>
総務産業委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 行財政改革の推進について</li> <li>2 定住対策について</li> <li>3 都市計画事業の促進について</li> <li>4 農林水産業の振興対策について</li> <li>5 商工業の振興について</li> <li>6 観光事業の推進について</li> <li>7 下水道事業について</li> <li>8 災害対策について</li> <li>9 消防行政の推進について</li> <li>10 陳情で再付託を受けたもの</li> </ol>
民生教育委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康増進施策の推進について</li> <li>2 高齢者・障害者等の福祉対策について</li> <li>3 少子高齢化対策について</li> <li>4 環境・廃棄物対策について</li> <li>5 医療対策の推進について</li> <li>6 病院事業に関することについて</li> <li>7 学校教育の充実について</li> <li>8 生涯学習・スポーツの推進について</li> <li>9 請願で再付託を受けたもの</li> </ol>
日本海関東首都圏 連絡道路構想対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 日本海関東首都圏連絡道路構想等の実現について</li> </ol>
並行在来線等対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 並行在来線等について</li> </ol>
災害対策等 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時の復旧・復興、並びに防災等について</li> </ol>



---

議長（水島一友君） 以上で今期定例会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

---

## 町長挨拶

議長（水島一友君） 次に、町長から挨拶があります。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 12月定例会に提案させていただきました全ての議案について可決・承認いただきまして、本当にありがとうございました。

先ほどの言葉を聞きながら思ったことがあります。「健康に生きたい」、これは国民の誰もが願うことである。そして、医療は等しく受ける権利がある。これもまた、両方とも憲法で規定されております基本的人権の大きな権利であります。

年末、あと10日間になりました。どうぞ町民の皆さん、ぜひ健康で明るく年の瀬を過ごしていただきたい。そして、来るべき新年、1年が、皆さんが笑顔で過ごせる1年になりますよう祈念を申し上げます。

町長といたしましても、そのためにやれることを全力でやってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

きょうは、ありがとうございました。

---

## 閉会の宣告

議長（水島一友君） 以上をもって、平成24年第5回朝日町議会定例会における審査はすべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり終始熱心に諸案件の審議に当たられ、かつ、議会運営に格別のご協力を賜りましたことに対し、心から感謝申し上げます。

また、当局におかれましては、誠意をもって答弁に当たられ、まことにありがとうございました。

これをもって、平成24年第5回朝日町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、どうもご苦労さまでした。

（午前10時44分）